



榛東村高齢者能力活用センター 就労費単価基準表



	職 種	仕事の種類	単価基準	
一般作業分野	屋外軽作業	除草・清掃作業 片付け・荷物整理 等	時間給 (7月～9月)	700円 800円)
		草刈(機械使用)	時間給 (別途実費燃料費1リットル)	900円 180円)
		除草・消毒・殺虫剤散布 (消毒業務全般) 等	基本料金 +時間給 (別途実費薬品費)	1,000円 800円
	農 作 業	はんでい掛け・わらまるき ぶどう園・その他 等	時間給 (7月～9月)	800円 850円)
	屋内軽作業	室内清掃 等	時間給	700円
技能分野	技 能	植木の手入れ・営繕修理 等	時間給	1,000円
		木の伐採(チェーンソー使用) 等	基本料金 +時間給	1,000円 1,000円
		その他特殊な技能を必要とする 業務	業務に見合う金額 (業務内容により決定)	

- ◆ 1件の依頼につき、2人以上での作業となります。
- ◆ 就労費は、30分単位で計算します。
- ◆ 就労費に対し、事務費8%加算し、請求させていただきます。
- ◆ 除草・草刈・剪定等で出た草や枝を清掃センターへ搬入して処理する場合、1kgあたり15円の費用がかかります。
- ◆ 支払い方法は、指定口座へ振り込みとなります。(請求書に振込先を記載してあります。)

